

会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回野田市文化財保存活用地域計画策定協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 会長、副会長の選出 (公開) (2) 野田市文化財保存活用地域計画について (公開) (3) 野田市文化財保存活用地域計画の方針とスケジュールについて (公開) (4) その他 (公開)
日 時	令和5年3月20日 (月) 午前9時30分から10時30分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	委 員 杉山一男委員、下津谷達男委員 (会長)、石田年子委員、大野要修委員 (副会長)、川根正教委員、戸邊卓哉委員、中村正則委員、宮崎等委員 事務局 染谷篤 (教育長) 山下敏也 (教育次長兼生涯学習部長) 安藤剛行 (生涯学習課長) 高林雅行 (生涯学習課長補佐) 大熊佐智子 (生涯学習課文化財係長) 笹川知樹 (生涯学習課文化財係主任主事) 川名 葵 (生涯学習課文化財係主事)
欠席委員氏名	金井一喜委員、高梨兵左衛門委員、萩原法子委員、日塔和彦委員、海老原孝雄委員、池澤孝之委員
傍 聴 者	0名
オブザーバー	米谷 博 (千葉県立関宿城博物館長) 吉野健一 (千葉県教育庁文化財課指定文化財班長) 菅澤由希 (千葉県教育庁文化財課文化財主事)
議 事	令和4年度第1回野田市文化財保存活用地域計画策定協議会の会議結果 (概要) は、次のとおりである。
高林生涯学習課長補佐	1 開会 定刻となり、令和4年度第1回野田市文化財保存活用地域計画策定協議会を始める。 まず初めに、教育長から皆様に、委嘱書の交付を行う。

<p>染谷教育長</p>	<p>2 委員委嘱 教育長から、委員に委嘱書を交付した。</p>
<p>染谷教育長</p>	<p>3 教育長挨拶 (教育長挨拶)</p>
<p>高林生涯学習課長補佐</p>	<p>4 出席者の紹介 各委員から挨拶をもらう。</p>
<p>高林生涯学習課長補佐</p>	<p>審議会条例第7条に基づき、審議に必要な者として、千葉県立関宿城博物館長、千葉県教育庁文化財課指定文化財班長、千葉県教育庁文化財課文化財主事が出席していることを報告する。</p>
<p>高林生涯学習課長補佐</p>	<p>5 会議の成立等 会議が成立していること報告、会議の公開、会議録作成のための録音機の使用及び傍聴者についての説明を受ける。</p>
<p>高林生涯学習課長補佐</p>	<p>6 議事 野田市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱第6条第1項及び同要綱7条1項の規定により、協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。また、会長が議長を務めるとある。本日は初回のため、会長が選出するまでの間、仮議長を教育長が務める。</p>
<p>仮議長(染谷教育長)</p>	<p>議長席へ移動し、進行する。 (1) 会長及び副会長の選出について 野田市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱第6条第1項では、会長及び副会長を置き、委員の互選とするがあるが、その方法について諮る。</p>
<p>仮議長(染谷教育長)</p>	<p>「指名推薦」の声があがり、会長の選出については、下津谷委員の推薦に異議がなかったため、議長を下津谷委員に決定する。</p>
<p>下津谷会長</p>	<p>議長席へ移動。議事進行する。</p>

高林生涯学習課長補佐	下津谷会長に、就任の挨拶を依頼する。
下津谷会長	会長挨拶 (会長挨拶)
下津谷会長	副会長についても、委員の互選により定めるとあるので、その方法について諮る。
下津谷会長	「指名推薦」の声があがり、副会長の選出については、大野委員の推薦に異議がなかったため、大野委員に決定する。
大野副会長	副議長席へ移動。
大野副会長	副会長挨拶 (副会長挨拶)
	(2) 野田市文化財保存活用地域計画について
下津谷会長	「野田市文化財保存活用地域計画について」事務局からの説明を依頼する。
事務局 (安藤課長)	野田市文化財保存活用地域計画について、説明した。
下津谷会長	各委員に意見、質問がないか問う。 (委員から意見、質問なし)
事務局 (安藤課長)	(3) 野田市文化財保存活用地域計画の方針とスケジュールについて 野田市文化財保存活用地域計画の方針とスケジュールについて説明した。
下津谷会長	各委員に意見・質問があるか問う。 (委員から意見・質問なし)
下津谷会長	(4) その他

<p>宮崎委員</p>	<p>その他について、委員から意見を聴取する。</p> <p>野田市は三方を川に囲まれている。今回の文化財保存活用地域計画の作成に当たり、川を挟んで接している対岸について捉えないと、野田市の特色が分かりにくいのではないかと。それについては、どれくらい審議に含まれるのか伺いたい。</p>
<p>事務局（安藤課長）</p>	<p>委員のおっしゃるとおりではあるが、野田市の地域計画となるので、周辺地域の影響を踏えた上での策定とさせていただきます。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>流山市のように、市に接している地域のことを書くことで、観光にも力をいれている面がある。市外の方にお越しいただくこともあるので、地域という面では外れるかもしれないが、対岸について触れた方が良い。</p> <p>また、同様に関宿関所跡は、向河岸、向下河岸のように、元々関宿だったところが、対岸にあることから、そのようなことを含めて、策定に当たってはどうか。</p>
<p>事務局（安藤課長）</p>	<p>承知した。</p> <p>そのような形で、検討する。</p>
<p>下津谷会長</p>	<p>各委員に意見・質問があるか問う。</p>
<p>石田委員</p>	<p>旧関宿町の寺院等について、旧関宿町時代に調べられていないのに保護するというのは、あり得ないのではないかと。</p> <p>野田市も旧関宿町も、寺院等が多いのに、これまで何も語られてきていないこと、全く調べられずいきなり保護ということだが、結果を出さないで地域計画を策定するのはあり得ないのではないかと。</p> <p>旧関宿町の寺院に関しては、個人的に調べることはできないので、市も動いていただきたい。</p> <p>ある程度の調査ができないのに、地域計画を立てることはあり得ない。何を書いたらいいのかも分からないので、下調べを練ってほしい。</p>
<p>事務局（笹川主任主事）</p>	<p>石田委員の御指摘のとおり、関宿城及び周辺の寺院ができ</p>

	<p>るまでに当たり、中世から近世の間にたくさんの城主が入れ替わっている。城主が変わるたびに、新しい城主の親しい寺院を連れてきたり、寺を造った経緯があり、関宿のお寺そのものが、関宿城を構成した大切なものであることは、我々も認識している。</p> <p>また、石田委員の御指摘である、調査をしていないこともそのとおりであり、今後、地域計画を作成するに当たり、調査をすることが、計画の中にあることは、こちらも承知している。</p> <p>そのなかで、関宿のお寺がどのように位置付けられ、その説明を形付けた上で調査をすることで、お寺の理解も得られると思うので、その調査に向けて現在考えを固めて、実行していくところである。</p>
<p>下津谷会長</p>	<p>各委員に意見・質問があるか問う。</p> <p>(委員から意見・質問なし)</p>
<p>事務局（安藤課長）</p>	<p>今後の審議会のスケジュールについて説明する。</p>
<p>下津谷会長</p>	<p>各委員に意見・質問があるか問う。</p> <p>議事進行を事務局へ返す。</p>
<p>高林生涯学習課長補佐</p>	<p>7 閉会</p> <p>会議はこれで終了だが、今回初めての会議の為、野田市文化財保存地域計画策定協議会設置要綱第7条3項に基づき、千葉県教育庁文化財課指定文化財班長 吉野様より一言いただく。</p>
<p>吉野千葉県教育庁文化財課指定文化財班長</p>	<p>市からの説明で、気付いたことを述べる。</p> <p>先ほど説明があった資料に、千葉県文化財保存活用大綱がある。概要に必要なことが書いてあるが、これに則って、文化財保存活用地域計画を作ることとなっている。</p> <p>今回市が作った資料の中で、最後に一言、盛り込んでほしいことがある。</p> <p>大綱にある「県と市町村が優先的に取り組むテーマ」に、</p>

<p>高林生涯学習課長補佐</p>	<p>千葉県歴史と文化を考える上で欠くことができない文化財、千葉県の自然を考える上で欠くことができない文化財、千葉県を特徴付ける名勝地及び景観に関する保存・活用が、千葉県が掲げているテーマとなっているが、野田市の計画を見ると、自然に関することが不足している。</p> <p>野田市は、コウノトリの放鳥をしているので、そちらを併せて取り入れることで、野田市らしい地域計画になると思う。</p> <p>また、先ほど話にあがった宮崎主幹の、周辺の地域に関する内容だが、流山市や柏市も地域計画の中で盛り込んでいるので、他市の状況を書くことで、広がりのある計画になると思う。</p> <p>事務局から閉会を宣言した。</p>
-------------------	---